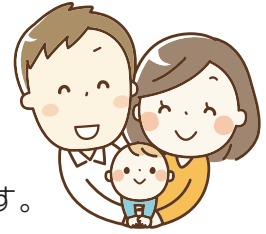


元気のひきだし



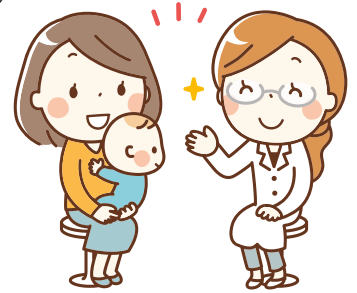
乳幼児健診受けていますか？恩納村では、生後3か月から健診が始まります。

■乳幼児健診の対象

乳児前期(3～5か月)、乳児後期(9～11か月)、1歳半(1歳6～11か月)
3歳児健診(3歳6～11か月)

■歯科検診の対象者

1歳歯科(1歳～1歳5か月)、2歳歯科(2歳2～8か月)
※対象者には、通知(受診票)をお送りしています。



■なぜやるの？

お子さんが健康に発育・発達しているかを年齢の節目に調べ、病気だけでなく発育・発達上の問題をできるだけ早く発見し、育児上のアドバイスをしたり必要な機関に紹介します。

■乳幼児健診を受けるメリット

医師だけでなく、保健師、栄養士も健診会場にいますので、育児上の疑問や不安、心配に感じていることを相談することができます。

Q&A

Q. 通っている保育所で、健診を受けていても村でやっている乳幼児健診を受けないといけませんか？

A. 受けられた方がいいです。乳幼児健診では、発育だけでなく、発達部分も診ることができます。また、育児相談や保健相談、栄養相談もその場で受けることができます。

	種別／健診日	令和5年8月	10月	12月	令和6年2月
令和5年度 乳幼児健診 日程表 受付時間 ▼ 13:00～14:00	乳児健診 3～5か月、9～11か月	8/5(土)	10/7(土)	12/9(土)	2/3(土)
	1歳半・3歳児健診 1歳6か月～11か月、 3歳6か月～11か月	8/9(水)	10/4(水)	12/13(水)	2/7(水)
	歯科検診	—	10/5(木)	12/14(木)	2/8(木)

※都合により健診を受けられない方は、健康保険課までご連絡ください。



- ・お子さんの体調がいつもより少しでも悪いと感じたら、健診はお控えください。
- ・解熱剤を使用した場合も健診はお控えください。
- ・持ち物などを確認し、**受診票は自宅で記入**しておきましょう。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217